

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位論文評価基準

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）における博士論文の審査については、以下の基準により評価する。

1 基本要件

博士論文は、医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が求める能力を修得したことを示す、独創性、新規性、普遍性、論証性のある明瞭かつ論理的に展開された論文で、研究成果は国際的公表に値する学術的価値の高い内容でなければならない。

2 論文の構成

博士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- 1) 論文の題目が適切である。
- 2) 研究の背景が記述され、研究領域において解決すべき課題や問題点が明確に述べられている。
- 3) 研究の意義及び目的が明確に述べられている。
- 4) 目的に沿った研究方法が明確かつ具体的に記述されている。
- 5) 目的に対応した結果がわかりやすく提示されている。
- 6) 得られた結果に基づき、矛盾や飛躍のない考察が記述されている。
- 7) 結論が適切に導き出されており、簡潔明瞭に記述されている。
- 8) 引用文献が適切に用いられている。

3 論文の評価内容

博士論文の内容は、次のような点において評価する。

- 1) 看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- 2) 先行研究が十分に検討され、研究背景、未解決の問題点が系統的に示されている。
- 3) 研究意義、研究目的の設定や研究方法が適切である。
- 4) データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- 5) 解決すべき問題点に対して、独創的な発想でアプローチした内容である。
- 6) 新しい知見の提示、普遍性のある知見の提示、独創的な提案等を行っている。
- 7) 得られた知見が看護学の発展にどのように貢献するのかを明確に述べている。
- 8) 文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- 9) 研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。